愛媛県立三崎高等学校 部活動(体育・文化)に係る活動方針

基本方針

生徒の「文武両道」を実現させるため、部活動を運営する。

- 〇 生徒 「学習」と「部活動」の両立をバランスをよく実現させるためにメリハリのあ る活動になるようにする。
- 「ワーク・ライフバランス」の実現を図る無理のない部活動指導をする。 〇 教員

適切な運営のための体制整備

- 各部顧問は年間の活動計画(活動日、活動時間、活動場所、休養日及び参加予定大会日程 等)を作成して管理職に提出を行う。
- 年間活動計画については生徒の保護者に公表する。
- 部活動正顧問・副顧問の「ワークシェアリング」により負担を軽減する。
- 生徒・教員に過度な負担が認められる部活動顧問との面談を実施する。(指導・是正)

安全で効率的・効果的な活動の推進

- 体罰根絶を徹底する。
- 事故の未然防止に努める。(施設・設備の点検を実施)
- 〇 効率的・効果的・安全な練習メニューを設定し、自主的・自発的に活動できる生徒を育成する。
- 教職員全員による心肺蘇生法・AED使用の研修を実施する。

適切な休養日の設定

〇 学期中は週当たり、原則2日以上の休養日を設ける。(平日1日、土曜日及び日曜日少な くとも1日)

例外となる場合 公式戦4週間前等

公式戦 • • •

県総体南予地区予選、県総体、県新人大会南予地区予選、県新人大 会、県選手権大会、高校軟式野球県大会、四国高校選手権県予選、国 体地区予選 、県高文祭等とする。

- *上記以外の教育委員会、高体連、高野連、高文連主催の大会及び各種目協 会、団体主催の大会で精選したもの。
- *県予選を勝ち抜き、四国・全国大会に出場する場合
- 〇 公式戦4週間前の土、日の両日に活動を行った場合は、平日に休養日を設定する。
- 定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則、活動は禁止する。

公式戦が定期考査後に開催される場合 例外となる場合

(但し、平日1時間、休業日のうち1日は休養日とし、2時間以内の活動時間とする。)

- 1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。(練習試合・遠征は除く)
- 長期休業中についても、上記と同様に適切な休養日を設定する。

参加する大会や練習試合等の見直し

- 生徒・顧問で参加する大会などを精査し、負担軽減を図る。
- 〇 「シーズン期」「シーズン期以外」の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーション維持 に努める。